

平成２８年度 城東区区政会議 地域まちづくり部会（８月）

日時：平成２８年８月３０日

開会 １９時００分

（谷口部会長）

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、平成２８年度城東区区政会議地域まちづくり部会８月部会を開会いたします。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりお願いいたします。

（縣課長）

皆さん、こんばんは。総務課長の縣でございます。

地域まちづくり部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。委員の皆様におかれましては、ご発言に当たりまして、マイクを通して少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクについては、区の職員がお持ちいたします。

次に、区政会議は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただいております。さらに、本会と同様ユーストリームによるライブでのネット配信を行っております。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の出席者でございますが、委員の皆様につきましてはあらかじめ名簿を送らせていただいておりますので、そちらをご参照いただけたらと思っております。

次に、区役所でございます。

最初に、区長の奥野からご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

区長の奥野でございます。

本日はお忙しい中、また、出にくい時間にもかかわりませずお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、地域まちづくり部会ということで、活発なご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

７月の本会では、来年度の区政運営方針の方向性について、たくさんのご意見を頂戴いたしました。地域まちづくり部会に関するものでは、区民ホールの利用料について、あるいは保育所の待機児童について、区役所の跡地についてなど、ご意見を賜りました。

本日は、本会でのご意見も踏まえまして、さらに掘り下げていただきまして、まちづくりや区政運営の面に関しましてご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

（縣課長）

ありがとうございます。

次に、副区長の奥野でございます。

（奥野副区長）

副区長の奥野でございます。よろしくお願いいたします。

（縣課長）

そのほか、関係課長が出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、別紙1ということで、部会の名簿をお配りさせていただいているかと思います。

それから、別紙2、こちらは本日の配席図でございます。あらかじめ欠席のご連絡をいただいた方につきましては、席札を外しておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、資料1でございます。こちらは事前に送付させていただいているかと思うんですけども、7月21日の区政会議で出されました意見・質問への区の考え方でございます。

それから、資料2、3、4につきましては、前回、本会のほうで配付いたしました29年度の方向性と資料集、それから28年度の運営方針でございます。

さらに、資料5、こちらにつきましてはご意見シートでございます。

次に、お手元に、城東区区政会議かわら版ということで、1枚ものの資料のほうをお配りさせていただいているかと思います。こちらのかかわら版につきましては、区政会議の区民の方に関する認知度が26%にとどまっておること、また、以前に実施させていただきました委員の皆様のアンケート調査におきましても、委員として議事の内容を地域等に情報発信できているかという質問で、40%弱の方がなかなかできていないというお話をいただいております。そこで、区政会議の情報発信のツールの一つとして、このたびかわら版という形で、わかりやすくまとめたものを作成させていただきました。今後、各会議における意見などについて定期的に発行させていただく予定でございますので、区役所におきまして配布を行うとともに、各地域・団体における情報発信の際にもご活用いただければ幸いに存じます。

資料の確認につきましては以上でございます。

では、部会長、よろしくお願いいたします。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

それでは、改めまして、部会長の谷口でございます。ひとつ今日は、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じますが、まず、本日の進行を説明いたします。

平成29年度運営方針の方向性について事務局より説明いただき、議論に入ります。その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、議題について、事務局より説明をお願いいたします。

（長瀬課長）

総合企画担当課長の長瀬でございます。

お手元の資料1につきましては、先日部会でご意見をいただきました事項と、それに関して

の区の考え方でございます。本日の議論の参考としていただければと思います。

また、資料2から4につきましては先日の部会で説明させていただいたところですが、こちらのほうも見ながら、本日ご議論いただければというふうに思います。

そうしましたら、資料2のほうをごらんいただきたいんですけども、資料2、平成29年度城東区運営方針の方向性ということで、本日は地域まちづくり部会でございますので、市民協働、地域活動、教育、区政運営、窓口サービスについて主にご議論いただければと考えておりまして、市民活動、地域活動につきましてはこちらの方向性の1ページ、経営課題1を中心に、また、教育のほうはこちらの2ページ、経営課題2の下のほうに記載しております。そうしまして、区政運営窓口サービスにつきましては、経営課題4を中心に記載しております。

それでは、こちらの資料も見ながらご議論を頂戴いただければというふうに思います。

（谷口部会長）

それでは、これより議論に入ります。

では、ご意見がございましたならば、どなたからでも結構でございますので、挙手の上、お名前を名乗っていただいた上で、ご発言のほうはゆっくりとお願いします。

それでは、何かご意見ございますでしょうか。どうぞ、どなたからでも結構でございます。

はい、どうぞ。山上委員ですね。どうぞ。

（山上委員）

風邪を引いていますので、マスクのまま失礼させていただきます。公募委員の山上です。

日曜日に、諏訪・永田地域で防災の訓練、諏訪・永田地域の町会いろんな方が集まりまして、防災の訓練があったんです。消防署の方も来ていただきまして訓練があったんですが、消防署の方が、何の説明をされるときでも、やっぱりコミュニティが大切だということをとっても強調されていました。消防署、救急車が来るのは早くても6分から7分、混んでいたらもったかかると。地域のコミュニティがとっても大切だからというふうなことを言っていました。私、この資料の運営方針等を見せていただきましても、やっぱり地域のコミュニティがとっても大切だということ、豊かなコミュニティづくりということで書かれていますので、私も本当にコミュニティ、地域でコミュニティがもっともっと豊かになればいいなというふうに、特に退職しましてから家にいてましたら、それを強く思うんです。

先日の本会議のときも出ていましたけれども、区役所の跡地、それから区民ホールの跡地も、地域が、城東区は子どもがとっても増えていますし、それから高齢者もたくさんおられますので、地域のコミュニティづくり、いろんな方がつながりをつけられることができるような施設ができればいいなというふうに思っています。

先日はプロジェクトチームをつくってというふうなことを言われていたかと思うんですが、区民の代表、区民の意見を入れられるような何か代表の方、また、子どもや小学生や中学生、青年たちも声を出せるような、そんなプロジェクトチームにしていきたいなというふうに思いますし、また、子どもたちからそんな施設、どんな施設がいいというふうな文書や絵なんかで募集をすることかというふうな、そんな取り組みもしていただけたら、せっかく城東区にああいう区民ホールや区役所の跡地があるわけですから、ぜひ区民のために何か施設、

いいものをつくっていただきたいなというふうに思って発言させていただきました。

以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

前回のときにも、先ほどおっしゃっておりましたとおり、区役所の跡地、その問題もありました。今また、改めてのお話でございますが、ただいまのご発言で、何か関連してご意見のあります方、おられましょうか。

藤本さん、はい、すみません。

（藤本委員）

関連した話なんですけども、吉村市長さんも方針の中で言われているんですけども、子どもたちの状況というのが今非常に大変な状況になっているというふうなメッセージといたしますか、確かあったと思うんですよ。どんだけ大変になっているのかというと、やはり城東区でも二十何%ですか、ちょっと覚えていないですけど、極端な例を言えば食べられないとかね、親がちょっと育児放棄みたいなのとか、いろいろそういった状態というのは大阪市内で結構あるんですよ。そのことに触れて、吉村市長がそこを何とかしたいという発言といたしますか、確か文章があったんですけども、そこに関連して、やはり私たちも、先ほども発言されていましたが、いい土地があるというか、やっぱりそこに前の全員でしたときにも言われてましたが、こども食堂とかね、そういったいろんな施設が、やっぱり今現在城東区でも必要なんじゃないかなというふうに切実に思うんです。

だから、そういう意味でも犯罪の問題とか、やっぱり友達が何かよくできないとか、あるいはいじめの問題とか、お金の問題とか、いろいろそういったものが全部絡んでくるとは思うんですけども、そういう意味でも、やはりその拠点が、いろんな方たちがかわり合って、やっぱり子どもたちや、あるいは青少年ですね、あるいは年寄りや、そういったところでくつろげて、そういうスポーツもできて、欲張りか知りませんが、そういった何か総合的な、そして、それでいてやはりボランティアの人が生き生きと活動できるような、そういったものをつくりつつっていくという今いいチャンスじゃないかなと思うので、特にそういうプロジェクトといたしますか、いろんな専門の方に来ていただいて、つくっていくという方針をきちっと固めていただけたらありがたいなというふうに思います。

（谷口部会長）

どうもありがとうございます。

はい、小谷さんですね。

（小谷委員）

すみません。公募委員の小谷といたします。

関連してなんですけれども、本会議のときにも出ました、ここにも資料をいただいていますけれども、区役所跡地の活用について、いろいろと今もお二人の方が意見を言ってくださいましたが、ここに区役所からの考え方として、暫定的な利用として駐車場、財政的な事情もあるので駐車場として民間事業に活用していただくということになっておりますけれども、あいている間はそれはそれとしてでも、やはり子どもたちの問題であったり、地域のコミュ

ニティが大切だって言われておりますので、やっぱりそういう方向に向けて進めていくというふうなお答えをいただきましたかったなというふうに私は思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

区役所のほう、どうですか。今のご発言。

（長瀬課長）

今、山上委員と藤本委員と小谷委員が、区役所跡地の活用方法についてでございますけれども、これは本会でも、ちょっとご報告させていただいたんですけれども、あそこの土地は、この新庁舎の財源に当たっているということで、基本的に売却というふうな形で考えております。その中で、去年7月の区政会議での議論を受けまして、地活協の会長様の連名で要望書のほうが出されておまして、その要望の中に、これは本会議のときの繰り返しになりますけれども、福祉とか健康とか、そういった部分も含めて考えていってほしいという要望の内容でございました。

今、その売却の中で、インフラが城東区はいろいろ少ないということで、売却の中で、どういう売却条件を設定できるのかと、マンションということで売るのであれば今すぐにでもというか、すぐ高値で売り払ってしまうことはすぐできるんですけども、そういった条件設定の部分ですね、全体の財源の分もございますので、そういった部分を今検討しておるところでございます。

また、区民ホールの跡地のほうも、先週のこの区政会議の防災部会のほうで、地域の方からその質問がございました。こちらのほうも、今全体のほうでいろんな、市役所としてあそこが使えないかということを検討しておったんですけども、一定なかなかちょっと使い道がということもございまして、今、売却というふうになっておるんですけども、こちらの区政会議の声も、これは別の部署のほうとも調整が要りますので、所管になっておりますので、そちらの部署のほうにそういったお声のほうを伝えていくということで先般の部会のときに回答させていただきまして、今、向こうのほうに伝えておるような状況でございます。

（大谷課長代理）

すみません。区役所の跡地のほう、暫定的に駐車場ということなんですけれども、これはあくまでも本当の暫定ということでございます。今、建物、供用を廃止した以降あいたままになっておりますんで、駐車場も閉めた状態になっておるんですけども、やはり蒲生の4丁目の交差点のあたりも結構混んでおったりしますんで、できるだけ有効に、あいている時間、先ほど長瀬が言いましたけれども、決まるまでの間の暫定ということで駐車場ということにさせていただいておりますので、それが永久にそうということではございませんので、よろしくお願いいたします。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

藤田さん。

(藤田委員)

董の藤田です、公募委員の藤田です。

ちょっと今の関連ではないかもわかりませんが、ちょっと質問なんですけれども、新区役所の区民ホールの下、いろんな問題があったところなんですよ。まだ解決はしてないですか。

(谷口部会長)

よろしいか、ご質問。

(大谷課長代理)

工業会の関係ですかね、はい。工業会の関係は、まだ決着しておりません。今、調停に出ている状態で、この担当は市民局のほうがやっておるんですけれども、まだ決着はついておりません。ちょっと先、もうちょっと、まだどうというのは聞こえておりませんので、すみません。

(谷口部会長)

どうぞ。

(藤田委員)

そういうことだとは思いますが、ただ、一等地で角っこで、本当にいつになったらどうなるのっていうのが、皆さん物すごく声を聞いているので、速やかに解決していただくか、もう区役所で、大阪市でとるんだったら、もっといい使い方ができるようなすばらしい場所なんで、早急に来年度の29年度の中で、しっかりとその辺も明確にしていいただければ幸いです。

すみません。一つ終わりました。ごめんなさい。

あと、ちょっと今の新旧区役所、区民ホールとは離れるんですけれども、実は蒲生4丁目から緑橋までの今里筋線という道路は大阪市が管轄になっております。蒲生4から京橋は1号線なんですけれども、ただ、私たち、花とか緑とかをやっている者にとりましては、今里筋線の植栽が余りにもずさんなんです。だから、ぜひとも29年度の中で今里筋線のセンターもそうなんですけれども、歩道側の植栽を思い切って1メートルぐらいにカットするとか、そうすると、ごみ、また、違ういろんな物が捨てられた植物が物すごく大きく発生しているんです。だから、思い切って今里筋線の整備をすべきときが来ていると思う。もうずっとほったらかし、ほったらかしって言ったら、怒られるな、置いたままになっておると思いますので、ぜひとも29年度に今里筋線の植栽のカットなり整備を、ぜひともよろしくお願いしたいと思いますが、はい、よろしくお願いいたします。

(谷口部会長)

ありがとうございます。

関連事項でしょうか、奥さん。

(奥委員)

また違います。

(谷口部会長)

違うやつ。

(奥委員)

はい。

(藤田委員)

今のは、答えなしですか。

(谷口部会長)

じゃあ、奥さん、ちょっと待ってくださいね。

(山上委員)

関連して、すみません。

(谷口部会長)

関連事項。

(山上委員)

はい。

(谷口部会長)

はい。

(山上委員)

すみません。私、そういう今里筋線、それから1号線と管轄があるというのを知らなかったんですけど、城東の永田・諏訪の間にあります内環、内環ありますね、あれはどこの管轄なんでしょうか。あそこもすごい汚いんですけど。はい、ちょっと質問です。

(冷水課長)

すみません。市民活動支援担当の冷水です。

先ほど藤田委員のほうからございました今里筋線の関係でございます。何分にも、うちの予算でということにはならないかと思いますが、おっしゃられた点、関係局のほうに意見を申していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、今ございました内環状のほうなんですけれど、府道になるみたいなんです。

すみません。大阪市のほうの建設のほうにもなるようですので、そちらのほうもということですので、もし何かございましたら、こちらのほうから意見を述べるというような形になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

(谷口部会長)

山上さん、今のでよろしいでしょうか。

(山上委員)

はい。ぜひ声を上げてほしいです。汚いんです。

(谷口部会長)

それじゃ、奥さん、すみません。

(奥委員)

すみません。公募委員の奥です。

区民ホールの利用料のことで、この前もご質問があったんですけども、今月の初めに城東区の合唱祭というのをさせていただきまして、ちょっとお値段が高いので、後から、参加する合唱団員さんの皆様にもまた余分な負担をかけたんですけども、この区役所のほうの回答に

もありましたけども、果たしてこれで本当にいいのかどうかですね。この前の合唱祭に出られた方がおると思うんですけども、非常に時間が長くなりまして、これは、その舞台を運営している照明とかね、そういう演出の担当者が勝手にこちらのつくっているプログラムを延ばしてしまっというふうな、本当は合唱団は連続で出入りするつもりやったのに、向こうは演出のつもりで1団体ずつ出して電気消して、また出していう、そういうふうなことがありました。

それから、これは料金の話ですけども、私たち、ゆめ～まち～未来会議の中の合唱団で毎週使わせてもらっているんですけども、区民センターと区役所のコミュニケーションがなかなかうまくいってないんですね。何かお互いに知らんとかね、何か責任をなすり合うとかね。だから、もうちょっとね、せっかくの区民センターですので、やっぱり区役所と区民センターが、言うたら少し、皆さんが納得いくような運営方針に変えてほしいと思います。それともう一つ、広域避難場所がこの城東グラウンドになっていますけども、津波はここは想定していないということなんで、じゃあ、何のための広域避難場所に指定しているのかというのね、これは、はっきりしていただきたいと思います。ある東北の被災地で、お年寄りが多いということで、正式な避難場所が丘の上にあったので、近いところの公民館を代用して毎回そこで訓練して、本当の地震のときには丘の上の広い場所に避難してくださいと言ったんですけども、そこでしょっちゅう訓練してたので、そこに皆さんが避難してみて、多数の方が被害者になっているという例もありました。この城東グラウンドの広域避難場所が、どういうときに避難したらいいのかという、その2点です。

(谷口部会長)

ありがとうございます。

区役所のほうから。はい、お願いいたします。

(米田課長)

市民協働課長、米田でございます。お世話になっております。

まず、区民ホールの利用料についてでございますけども、まず、ここちょっと説明だけしておきたいのは、区民ホールの利用料につきましては、いわゆる大阪市の附設会館条例というところで、例えば大きいホールであっても小さい会議室であっても、いわゆる平米当たり単価で、その面積に対して利用料を定めております。これは、ですから、新しい館であっても古い館であっても、平米当たりを換算しますと基本的には同じ料金ということになっておりますので、これについては条例を改正せん限り、いわゆる施設利用料というものについては我々のほうで、ちょっとなかなか変えることができないということになっております。

それと、例えば、施設に附属しておりますマイクですとか、プロジェクターですとか、この辺についても同様に条例の中で料金が決まっておりますので、これについても基本的に同一料金ということになっております。

多分、今おっしゃられている、問題になっているのは、施設利用に当たって、特に大ホールの場合に施設を、照明ですとか音響ですとか、施設関係を担当するスタッフの料金の問題ですけども、何分、旧のホールと新しいホールは相当技術的な内容で申し上げると、今の新しいホールにつきましては非常に新しい設備が入っております、いわゆる、ちょっと言い方

が悪いですけど、素人でなかなかいえないというような仕様になっております。我々のほうも大変困惑しているところなんですけども、今、指定管理を受託しております大阪市コミュニティ協会のほうと、改善できる点については、今改善できる内容について、例えば、マイク設備でしたら、いわゆるポータブル形式のマイクスピーカーを使って大ホールでも会議ができるといったようなことで、施設の人間を入れずにでもできるようなことで若干の改善は図っておりますけども、照明とか、ああいうことになりますと、なかなか素人でつけたり消したりというのができないというようなことになっておりますんで、ちょっとその辺については何かできる方法がもっとないんか、今後、本会でもご指摘いただいておりますので、検討はしてまいりたいなというふうには考えておるところでございます。

それと、合唱祭の話で、私、ちょっと当日見ておりませんでしたんで、よくわかんない部分があるかもわかりませんが、基本的に施設のほうの照明ですとか音響ですとか担当する人間につきましては、一月前から具体的な、いわゆる主催者側とのミーティングをして、具体的にどんな形で運営をしていくんだというところは詰めさせていただいているはずだというふうにお聞きしております。ただ、その中で若干の行き違いがあったりとか、不備があったということでしたら、それはまた、改めて施設管理の指定管理者のほうに私どものほうから注意するようにしておきますけども、基本的には、どんな利用者の方であったとしても、音響、それから照明等、それなりの料金をいただいてやっていくわけですから、当然プロとしてきちっと利用者側とのコミュニケーションを交わした形での当日の運営というものを図っていくように、改めてお伝えしておきたいというふうに思っております。

それと、区民ホールと区役所のコミュニケーションが足りないのではないかとというご指摘でございます。確かに、我々も指定管理ですんで、一定任せる範囲は任せております。これはもう、指定管理者が自分の判断でやっていただかないと、指定管理として年間相当の委託料を払っているわけですから、一々何でもかんでもこっちに、言い方悪いですけど、相談されても困る場面もございますんで、その辺については一定、施設管理のほうで判断するように指導もしております。ただ、幾つか、新しいホールになって、指定管理者も4月から入ってきたところで、4、5、6、7と、もう約5カ月たつんですけども、やっぱり実際運営をしている中でいろいろと問題点が起こっていることがございますんで、それについては都度解決を図るようにいたしますし、毎月1回モニタリングということで、施設管理者のほうから1カ月間の報告をいただいておりますんで、その中でもいろいろコミュニケーションを交わしながら、区役所と指定管理者で両方でもって解決できるようなことということで図っておりますんで、引き続き、その辺については指定管理者と区役所の連携について図っていきたいというふうに思っております。

それと、広域避難場所の件でございます。ちょっと今、資料を配らせていただきますんで、ちょっとお待ちください。

よろしゅうございますでしょうか。

右肩に資料5というふうに振っております。実はこれ、先週の防災部会で配付させていただいた資料なんですけども、これが今現在、大阪市でもって指定しております広域避難場所の一覧表でございます。一番下、34番目ですね、蒲生公園一帯ということで、4月に新たに

区役所の北側が広域避難場所に指定されております。

見ていただきますように、大規模火災、地震については丸、それから、津波、洪水についてはバツということで、具体的な災害の種類を明示した上で、避難してもらえるものについては丸、避難していただいて困るものについてはバツということにさせていただいております。

端的に申し上げますと、16、17、18、19ですか、十三、柴島、毛馬、豊里、太子橋、実はこれ、昔から広域避難場所に指定されておるんですが、淀川の河川敷なんですよ。当然ですけども、淀川の河川敷に、例えば地震でも津波が想定される場合もありますんで、そういう場合についてはバツということで、あくまで大規模火災の場合のみというような形になっております。これは、実は、広域避難場所自身は昔から指定してきているんですけども、もともとで言いますと大規模火災ですね、今、広範囲に火事が起こったときに逃げる場所がないときにということで指定してきた、例えば、この9月1日は防災の日で、いわゆる関東大震災の日ですけども、関東大震災のときに東京都内は相当大規模に焼けた、そのときに逃げる場所がなくてということで、そんなこともあって多分指定されてきたんだろうというふうに思いますけども、想定される災害の種類がいろいろ変わってきています。地震についても、阪神・淡路、それから東日本ということで、大きな災害を繰り返すたびに想定というのが変わってきています。特に、東日本の場合については津波ですとか、そういったことが非常に問題になりましたんで、今までは、このいわゆる災害の種類という区別はなく、広域避難場所ということで指定してきました。ただ、そういうことで広域避難場所に指定してきたけども、そうしたら何でもかんでも逃げてもええんかいという話になったときに、津波ですとか洪水の場合については、逆に逃げることによって、そこで災害に巻き込まれるということが想定されますんで、今、国の指導もございまして、新たにこれまで広域避難場所に指定してきた場所については、こういう形で災害の種類を明示した上で、その種類に応じて逃げていただくという形になっております。

そういうことで、まだ発信が非常に遅れる分があるのかなというふうに思いますけども、新しい広域避難場所、城東区の広域避難場所につきましては、具体的に案内看板ですとか、そういったものについてもこれから、例えば、大規模火災、地震については避難してもオーケーですよ、津波、洪水については避難してもらっては困りますよということで、そういう、いわゆる標識等についても、危機管理室のほうで今年整備をするというふうにお聞きはしているところでございます。

そうしたら、津波のときはどうしたらええねんという話になるんだと思いますけども、それは何度も議論が出ております水害の際の避難ビルということで、順次指定をさせていただきたいのと、いわゆる高いところに逃げていただく、今現在、城東区では小中学校、それと市営住宅等々公営の住宅、URも含めて指定しておりますけども、今後、前々回の本会でしたか、地域の方と協力しながら民間のマンション等、あるいは施設等も避難場所にできるように、ちょっと検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(谷口部会長)

どうもありがとうございました。

それでは、次にまいりましょうか。

ご意見のございます方。

はい、岡田さん。

（岡田委員）

二つありまして、今の議論の続きのところで、水害の避難ビルの件ですが、城東区5万何千人やったかな、の指定をする、今指定されているわけですが、そのところの避難の訓練ということをどういう予定で進めておられるのか、今もしも津波が来たら5万何千人分の方は、行くところは決まっているらしいんですけど、どういう人が、場所だけは決まっているけど、そこら辺の訓練がどうなっているのかということを、該当の避難ビルに指定されているところに住んでいるもんですから、どないすんのやろうなあいうて、来はったらどないしたらええのやろうなあいう話がよう出ますので、お聞きしたいと思います。それが一つ目です。

二つ目ですが、さっき山上さんや藤本さんや小谷さんから出ていたところの話の続きですけども、プロジェクトチームをつくらうということが前々回、前回と話がいったと思うんですが、今日も出たけども、まだ区役所のほうからそれを具体的にどうすんのやというお話が聞けていないので、ぜひ、そこら辺のご回答をいただきたいと、この2点、よろしく願いいたします。

一つ目は水難のときの訓練の予定というか、その進みぐあいをお聞きしたいということが一つ。二つ目は、山上さん、藤本さん、小谷さんがおっしゃっていたプロジェクトチームをつくって、住んでよかったと思える町にしていくための具体的な方法を考えようということになっていたと思うんですが、その、具体的にどうするのかというところをお答えいただきたい、その2点、よろしく願いいたします。

以上です。

（谷口部会長）

はい、区役所のほう、よろしくどうぞ。

（米田課長）

水害時の避難ビルの関係でございますけども、先ほど申し上げましたように、城東区では今現在、小中学校、それから市営住宅、UR等々、公的な団地ですね、を指定しております。正直申し上げて、まだお住まいになっている方も、そこが指定されているということがまだ認識ないというようなことも実はございます。これはもう、実は、危機管理室がいわゆる網をかけて、ぱっとこう大阪市全体をそういう形で指定したもんで、その辺のところで、おっしゃるように、地域の方に例えば水害時の避難の訓練というのがまだできていないのが現状です。

学校の場合は、今度9月3日に区の防災訓練をしますけども、蒲生中学校と共同で訓練しますけども、その際には、例えば中学生は高所避難ということで3階以上に上がれというようなことも、これは去年もやりましたけども、そういうようなことを繰り返してやっておりますけども、地域住民の方の水害時の避難というのは、なかなかまだできていないのが現状でございます。基本的には、今、防災訓練については地域の方と、特に小学校単位になります

んで、小学校の土曜授業の後を活用しながら、一緒に地域の中で、例えば地震とか、そういうことについての避難訓練はこの間積み重ねてきてはおるんですけども、いわゆる地域特性がございまして、特に水害が想定されるところについては、今後どうしていくかというようなことについても検討していった上で、具体的なメニューの中に加えていかなあかなのかなというふうに思いますけども、何分、地域の避難訓練そのものの運営を地域のほうでやっていただいていて、我々もそこに協力する立場でございまして、まず、そういう認識から持っていただくというのが前提かなというふうに思います。その上で、今年については水害時の避難訓練についてやろうという、当然、指定されている施設側のご協力が非常に必要かなというふうに思いますけども、その辺は地域と連携してやっていくことになるのかなというふうに思いますんで、ちょっと今後の課題ということで、我々も勉強してまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

（奥野区長）

区役所の跡地の関係ですけども、先ほど課長のほうから申し上げましたけども、誤解のないように申し上げますと、区役所の跡地については、この新庁舎の財源に当たっているというのは先ほど申し上げたとおりで、大阪市は非常に財政状況に厳しいので、本来は売却と、一般競争入札で高値に売ることですので、そうすれば福祉目的ですとか、まちづくりの観点のビルにはなりません。マンションになります、高値で売ると。それだけはちょっとやめようやないかという中の考え方がございまして、それをどうして条件づけるかというのを、市役所内でそのプロジェクトチームをつくっているという状況です。そやから、その条件をどうしていくかというのを役所の中で今検討しているという状況です。

（谷口部会長）

はい、岡田さん。

（岡田委員）

ありがとうございます、区長さん。

市民が先か、区役所が先なんか、市役所が先なんか、府が先なんかいと、僕ら城東区に住んでんねんから、ここに住んでいる人がここをどうしていくかということを決めていくというのが自治やと思うんです。そんな区長さんに言うのけったいかもしれんけども、区長さんは僕らの区民の代表という立場と、大阪市の行政の一端として僕らにこうせいやいことを言わんならん立場で厳しい立場やけども、僕ら住民としてというか、区政会議に出させてもろてる者の立場としては、僕らは区長さんを助けてというか、住民でこういうふうにしてほしいんやいことを伝えてもらいたいなと、そのお手伝いをさせてもらいたいなと思うて区政会議に来ているつもりなんです。

そやから、大阪市が赤字やいのはようわかるし、それを、その上でどないしようかいうのを考えるのは市役所の人と違くて、ここに住んでいる僕らがどないしていったらええんやろいうことを、府民として、住んでよかったと思える町にするのは、住んでいるのは僕らやし、市役所の人とかなんかはよそのほうに住んではんのかもしれんけども、大阪市内に住んではる人もいたはるけども、城東区に住んでんのは僕らやねんからね、そこんことを大阪市のほ

うに言うてもらうのが、ここの区長さんの仕事やと思うねんけど。

ちょっと言い過ぎたかもしれん。すみません。

（奥野区長）

そもそもの、あそこの活用というのは、もう既に売却というのは決定しているんです。その中で、どういう条件をつけるというので本会のほうでも要望書を出していただくような手続を踏んでいますので、それに基づいて我々としたら、そのまま売却ではいけないんじゃないかと。区のまちづくりなり、福祉目的なりに活用できる方法を知恵を絞れないかということやらせていただいている。それを市役所のほうにお願いしたり、やったりしているという今、状況です。

（岡田委員）

そうです。そうやってに、100歩譲ると。

100歩譲ったらあかんの。住んでいる人らの、住んでよかったと思える町にするにはどないしたらええかいうことをみんなで考えていきましょうと、そういうふうな動きをしてほしいと。そやから、何ぼ考えてもね、そら大阪市が赤字やねんから、ここは売ることになりますということになるのかもしれんけれども、そやけども、そら小さな家族で借金がぎょうさん出てきたよってにどないしようというたら、今住んでいるところを売らないかんということになるか知らんけど、その家族は、そやけどもうちはこれからこういうふうにして、みんなが仲ようやっていこうなということ家族の会議として考えるやろと。

（藤田委員）

会長は、あれですよ。指針をつくって出しはりましたよね。

（谷口部会長）

ちょっと待ってくださいね。

（岡田委員）

ということで、区役所の跡地をどうせえとか、区民ホールの跡地を絶対こうしてほしいとか、そんな言われへんのね。そやけど、住んでいる人らとして、住んでよかったと思える町、僕ら住んでんねんから、ここに、その人らの意見をまとめる方向というのは、別の場所になるかもしれんし、それは、また次にそういうふうなところが出てきたらそうするかもしれんし、そういう意味ですけど、言うてんのは。

（奥野区長）

跡地についてはですね、前々回の本会議での議論がありまして、その後でも先ほど申し上げましたように、地域活動協議会の会長さんのほうから、全員のほうから要望書というのをいただいていますので、地域の皆さんの声を反映させるというのは私どもの仕事ですので、それはもちろん重々、それはやっていきますけれども、そもそもその売却をやめることについては非常に難しいと思います。

（岡田委員）

それはそうやと思う、はい。

（奥野区長）

それを私は申し上げているだけで、皆様のご意見を聞かないとは言っておりますので。

（岡田委員）

はい、はい。

（谷口部会長）

はい、それじゃ、鳥山さん。

（鳥山委員）

森之宮の鳥山です。

今のおっしゃっていることはわかりますけどね、大阪市もない袖は振れん。そしてね、城東区だけが住んでるんが大阪市じゃないんですよ。ほか全部が住んでる大阪市で。その予算をね、城東区の意見だけでできるもんちゃうと思いますよ。やっぱり大阪市があつて城東区。やっぱり大阪市が一番ちゃんとするには、それ売らなしゃあないと。それはしゃあないですよ。ない袖は振れん言うてね、僕らが何ぼ言うても、無理な話は無理。そやからね、そういう自分の考えだけで言うては無理。ちゃんとね、やはり全部の意見、これおたくの意見やったら、それはね、自分で大阪市で言うたらいい。この場で決めて、なるもんとならんもんがある、わかってるはずや。自分の意見を通せ言つて、区長さんが苦労しはるの、一人で苦労してはるのやと思いますよ。やっぱりね、みんなの意見いうんやったら、みんなの意見が、この間僕らが決めた要望書を出してるんやから、代表して。そやからね、自分の意見通すんやったら自分で出したらええ。何も区長さんを煩わせることあれへん。そうでしょう。

この問題に関してはね、森之宮も抱えているんですよ。焼却場跡地の問題で。僕ら、もうそれ、アンケートをとって、区長さんをお願いして大阪市に言うてるんです。そやけども、いろいろ条件つけると高い値で売れんいうので、僕らもそういう条件を取り払って、なるべく人の住めるものにしてくれという条件だけで大阪市に区長さんお願いしているんですよ。それと一緒にね、やっぱり自分らの意見を通そう思ったら、一人の意見ではあきませんよ。全部の意見ちゃんと言うても、ない袖は振れんのやから。やはりそう考えて、区長さんに迷惑かからんようにしてもらいたい。

以上。

（谷口部会長）

はい、鳥山さん、ありがとうございました。

ほかには、どうでしょうか。今の関連じゃなくてですよ。

はい、藤本さん、先に挙がりましたな。

藤田さん、ちょっと待ってね。

（藤本委員）

ちょっと今の関連もちょっとだけ、少しだけ。

（谷口部会長）

ああ、じゃあ、関連行きますか。

（藤本委員）

ごめんなさい。

先ほど言われていたんですけど、迷惑をかけているわけじゃなくて、奥野区長がやっぱり考えていて、住民がやっぱりそういった要望を持っているということを今も検討しないわけじ

やないんですということをおっしゃっていますから、だから、それは1年や2年でできるものじゃないというのは私らもよくわかっていますし。だけど、やっぱりその土地が有効に使われるか、あるいは、そこじゃなくて他のところになるか、そういうことはそりゃ将来的にどうされるかということだとは思いますが、やはりそういうほうをつくっていくということを、そりゃ署名運動をして積んでくれと言われたら、そら、そういうこともせなあかんのかわかりませんが、やっぱりそういった要望が現実にあるから私たちも言っているわけで、区役所が駐車場になっちゃうみたいよって言うたら、ええっとか言うてね、そんなん嫌やわあという声がありますし、やっぱりどっちか言うたらそういう憩いの場のほうをしてくれたらなという意見も現実にありますね。いや、それは少数の人だけかもわかりませんが、でも、やっぱりその少数の意見から少しずつ入っていくわけやから、やっぱりそこはいろんな専門の方と検討していただくということをお願いしたいなと思います。

それから、ごめんなさい、もう一つ、防災のことなんですけども、鶴見緑地が津波なんかだったら高いから行けるんだと思うんですけど、津波が30分か1時間かちょっとよくわかりませんが、押し寄せてくるとなったら、鶴見区まで歩いて行くなりするというのは、子どもや年寄りもね、やっぱりよくないので、何かバスを出すとか、そういうことができる体制というのをつくっていただけたらいいんじゃないかなと、ちょっと今ひらめいたんですけど、そんな混乱しているのにそんなどころじゃないと言われるかもしれませんが、やっぱりそういった事態になったときに、じゃあ、どこからどこをバスをちゃんとね、どこから出発するとかね、ここへ集まったら行けますとかね、何かそういったものもつくっていったらいいんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっと意見、お願いしたいなと思います。すみません。

（谷口部会長）

ありがとうございました。

藤田さん、別の話やな。

（藤田委員）

別の話。

（谷口部会長）

はい、どうぞ、言ってください。

（藤田委員）

すみません。話全然変わります。

来年も引き続き戦略1－1のところにあるんですけども、「ゆめ～まち～未来会議・アイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくり」というのが毎年ずっと出てきておりますけれども、アイラブ城北川実行委員会としての動きが余りにも単発過ぎて、なかなか住民に波動していないように思います。そういう意味では、やはりこのプロポーザルが入って誰かが取りはったと思うんですけども、やはりその指定管理のあり方みたいなのは、やはりもうちょっと1社じゃなく複数の業者が入ってきての競い合いをする中での、ぜひ、アイラブ城北川としての取り組みを今後ずっと続けていくんだったら、もう少し力のある業者をしっかりと管理していただきたいなって。私は隣に住んでおりますのでよくわかるんですけども、

ちょっとあまりにもひどいかなって思いますので、よろしくお願いいたします。

（高田委員）

すみません、ちょっとよろしいですか。

（藤田委員）

どうぞ。

（高田委員）

質問に対して。

（谷口部会長）

はい、どうぞ。

（高田委員）

アイラブ城北川の実行委員会のメンバーの高田と申します。

単発という表現は、どういうふうなことですかね。

（藤田委員）

フェスティバルがあったり、キャンドルナイトがあったりって。今度、9月11日にあります城北川フェスタとか、11月ですか、キャンドルナイトとか、そういうことが、私は地元だからこそわかるけれども、区民としたらあまりそう浸透はしないし、大体、城北川へ行くこと自身わからへんという方が大半おられるんです。北から、ちゃうわ、南か、あの辺が。そういう意味で、もう少し大きく、この実行委員会云々じゃなくて、それを企画運営される企業が入っているんですよ。その人たちの力不足やなと思いますので、指定管理をするときにやっぱり2社、3社の競争、何ていうの、そういうものがあつた上で、もう少しやっぱり城北川っていうのは城東区のランドマークでありますので、もうちょっとしっかりと取り組んでいただきたいなと思いますので、これは行政として、やはり実行委員会云々じゃなくて、何か物足りないように思っています。

そういうことで、高田さん、ごめんね、はい。

（高田委員）

運営する実行委員会としては、城北川っていうのを知ってもらうためにライトアップとかキャンドルナイトとか、来てもらうことで城北川の水が本当にきれいになっていることも知っていただきたいし、みんなの憩いの場として10年、10年はまだたっていないと思うんですけれども、ドラゴンボートも本当に応募多数で抽せんになるぐらいにやっとなったという感じで、こちらとしては育てているつもりなんですけど、もっともっと城北川の地域、隣接する連合以外の方にもそこら辺は問題として実行委員会もいろいろ検討していきたいと思います。ありがとうございました。

（谷口部会長）

ありがとうございました。

今のことに関連してのご意見は、特にございます。

はい、じゃあ、お願いします。

（冷水課長）

すみません。今、城北川の関係でご意見いただきましたので、指定管理ということをおっし

やられましたけど、委託事業ということでプロポーザルを行って委託しております。その内容について、ちょっと力不足だというご指摘であったかと思いますので、来年度のプロポーザルに向け、内容を精査、実行委員会の皆様ともご意見を聞きながら行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

それでは、ほかにはございませんでしょうか。

どちらが行きますか。

はい、それじゃ、奥さん。

（奥委員）

すみません。今、城北川のアイラブ城北川とか、そういったいろいろな催し物を城東区政だよりの中にはあるんですけども、僕はこの区役所のすぐそばに住んでいるんですけども、やはり南のほうの諏訪とか中浜とか森之宮とか、そういった方々がちょっと新しい総合福祉施設とか、そこになかなか来れないとか、交通の便もありますし。それから、まだ城東まつりがあることを今さら知らない方も、そういった南のほうの方なんかはあんまり知らないという方がやっぱりおると思うんです。だから、いろいろなポスターなり、町会の回覧板なりで啓蒙はしているんでしょうけども、もっともっとこの城東区のすばらしさを、何かまた別の方法でPRできるような方法はないでしょうかと思ひまして。はい、すみません。

（藤田委員）

何かないですか。

（谷口部会長）

どうぞ。

（岡田委員）

今の奥さんの発言とつながっているんですけども、やっぱり住んでよかったと思えるまちってということを区民みんなが思えるようにするには、自分らで考えたことが実現していくと、そういう意味で実行委員会をつくってやらはって、この10年ずっと北のほうの地域はようになってきているんやと思います。それなら、城東区全体として考えたら、今出たように、南のほうはどないすんねん、やっぱり同じように川ありますし、平野川もあるし、それなら、ね。いろんなやり方があると思うし、そうしたらそこに住んでいる人らでどういうふうにしたらええやろないうことを、さっきの指定管理者のところを持っていく、その前の前の、3段階以上前かも知らんけども、こんなことをしたらもっとええようになるんやないかいうようなことを、区長さん、副区長さん、皆さんに提案してくれはって、それにみんなで応じてプロポーザルを出して行って、それが最終的に管理者の人らにやってもらうようになったら、本当に住んでよかったと思える城東区になっていくんやないかというふうに思います。

奥さんのお話、そのとおりやと思います。それで、僕らは南のほうに住んでいるんですけども、例えばここにプリントがありますけれども、これは大阪市の出しているやつで、「大阪城東部地域のまちづくりの方向性」というものの素案という、何かこういうふうなのをつくって、大阪府と市とでつくってはって、ここのところに城東区としては何かかわれるの

かなと思って区役所にちょっと聞いたら、あれは大阪市がやってはるからって言うし、ちょっと話にならんよというようなご回答をいただいていたんやけども。それから、この一連の動きのところに僕らが入れるのかと言うて、聞きに行けるのかと言うたら、いや、それはもう、という話もあったんです。そやから、やっぱり、それはもう市でやったはることやから、それから府でやったはることやから、そうと違うて、住んでいる人らに対してどないしようかというようなことを区長さんのほうからいろいろ働きかけてくれはったらありがたいなと思うんです。それが、奥さんが言わはったのとつながってくるんやないかなと。今日の最初の話ともつながってくるんやないかと。

やっぱり、住んでよかったと思えるまちになっていくというのは、さっきいろんなことを言わはったけど、みんなが住んでいいっていうのはどういうことかということを、みんなが意見を出し合って、それをまとめていって、それが実現していったら、住んでよかったと思えるまちになっていくんやないかなと思いますが、よろしくお願いします。

（谷口部会長）

はい、どうぞ。

（長瀬課長）

今の岡田委員のご質問ですけれども、今のそのペーパーですね、マーケットリサーチ、市場調査のことも含めておっしゃっていると思うんですけれども。

（岡田委員）

その一つ前のやつ。

（長瀬課長）

こちら、おっしゃったように、大阪城東部地区の市有地の有効活用ということで、大阪市全体の都市計画ともありますので、全体の梅田とかも含めてで。

（岡田委員）

グランドデザイン。

（長瀬課長）

ええ。そういうグランドデザインのところもありますので、都市計画ともかんでいます。当然、森之宮地区ですね、清掃工場の跡地とかもございますので、我々もこのマーケットリサーチを含めて城東区も連名で一緒になって事業のほうを調整しておりますし、そこはどういう流れで岡田委員に伝わったのかあれですけれども、我々のほうもその辺は連携してやっております。

それと、全体のまちづくりの中で今聞いてもらった状況でございますので、はい、その辺ちょっと確認というか、この場で申し上げたいというふうに思います。

（谷口部会長）

はい、どうぞ。

（山上委員）

南のほうというふうなお話が出ていましたので、私の住んでいるところは本当に南東、南の端っこ、東の端っこなんですよね、城東区の。何か、ねたみと思うんですけどね、何かほっとかれているような感じがするんですよ。城東区から置いていかれているようなね。諏訪地

域なんか、公園一つもないです。諏訪分校跡地があつて諏訪会館になっていますけども、あれは鍵がかかっていますので自由に使えないというふうな、子どもたちも自由に入れないというふうになっているので、公園も一つもないし、本当に何も無いな。

そして、ここへ来るのがすごい遠いんです。平野川を越えて、第二寝屋川を越えて、それから学研都市線の線路の下をくぐって、それからまた第二寝屋川を越えて、寝屋川を越えてというふうのがね。自転車ですごく遠いんですよね。だから、こんな夜はとても自転車で来られないので私は地下鉄で来ていますが、乗りかえないと来られません。バスもそうなんです。乗りかえないと来られない。何となく城東区の南のほうにも光を当てていただきたいなというふうに思いますし、交通の便をね、やっぱりバスの便利な、区役所に来るのに地域としてはやっぱり、バスがもっと便利になればなというふうな声も前からずっと出ていますけれども、それはやっぱりずっと出ていることです。

何となく、南のほうの端っこのほうは、ちょっと置いていかれているような感じがしていますので、南のほうでも何かまちづくりのための何かができるばなというふうに思いますので、また知恵を、また一緒にできるようなことがあれば協力したいなというふうに思っています。

（谷口部会長）

ありがとうございます。大分しんみりしてきましたな。

実はね、私もアイラブ城北川に関係しております。ここにもそういう方が何人もおられるわけですけども、例えばそういう、これは別に城東区役所だけがやっておるわけじゃないわけで、音頭取りはありますよ。アイラブ城北川の実行委員会ができたなら、その中にはちゃんと公募の方もいらっしゃる。ですから、ほんまにやる気のある方が、そういう団体があれば、わからなかったら区役所が絡んでいるなと思ったら区役所に聞いていただいたらいいし、進んで入りはったらいかがなものでしょうかね。南の東の端っこにつて、そんなこと言わんと。私らだって、それこそ城北川のそばにおるからやっていることもあるんです。それは、そこにおれば、そのあたりの町会のことは全部わかっています。学校がすぐそばにあります。学校のことは何十年来の付き合いやっていますから、いろんなことで応援、一声かければ来ていただく。だから、そんなようなこともあつてアイラブ城北川、城北川は結構長いですけども北から南まで、やるならばと言うて私のところの実は関目東、それから董さん、その間でやる人が多いわけで、そのためにはその両方の地域でどれだけの人間が動いているか、行事一つやるのに。例えば、実行委員会の中に入っておる人もおりますけども、それ以外にどれだけの人の応援を頼むか。私らはそれもやっていますよ。だからね、実際やる側の身になるというのは、おやりになったらすぐわかる。もう、せいぜいおやりください。よろしくお願いいたします。

これ、私の勝手な話でございます。えらい失礼しました。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

（上島委員）

今福の上島ですけども、そのアイラブ城北川の件で、私も昨年度桜のライトアップを見に行つて、できましたら今福が一応、城北川の一番端なんで、できたらそのライトアップをちょ

っと、今福も協力させていただきませんかというのではちょっと声かけさせていただいてるところです。まだ実現はしていないんですけども。そういう形で、何かちょっとお手伝いできればというのは考えております。だから、やはりそういう面で輪を広げていく、だから平野川にも、もしあれでしたらそれを、桜があればそこをまたライトアップもやりますよと。城東区ではこれだけの場所をライトアップしていますよというのを実行委員会がどんどん広げていけば広がっていくのではないかと。だから、そういう面では皆さんが声をかけていただいて、うちも、こっちもという形でしていただければ一番いいのではないかなというのは、ちょっと感じました。

以上です。

（谷口部会長）

ありがとうございます。

上畠さんがおっしゃったとおりです。これも先ほどから言うておるんですけど、先ほど山上さんでしたかな、言われておったけど、実は連合町会の中で、城東区は16連合ありますけど、やはり北のほうの、我々がおりますのは北のほうですね、そうすると南のほうでやっている連合会長さんなんかは、そういう意見は今までも何度も出とるんです。

例えば、諏訪のほうでのお話も出たことがあります。じゃあ、どなたが応援してくれる、どなたが音頭取ってそっちでやってくれるという投げかけはするんですよ。例えば、何から何まで全部やってくださいと言うたらね、私ら業者じゃないんだから、そんなところまでできません。やっぱり地域におる者が中心になって、母体である区役所並びに、例えばアイラブ城北川やったら、その実行委員会のメンバーさんたちと一緒にやってやる。新しい場所で行おうというんやったら、そこでやったらええんですよ。だけど、やるためには、その地域をよく知った方が音頭取りで引っ張っていくようなことをされなかったら、言うだけで終わってしまう。それに近いことも今までこの、10年とは言いませんけども、何度かありました。連合会長さんもやりたいということを言いはった人がおられるんです。だけど実際に、じゃあ、こんなこと、あんなこと、こんなこと、これぐらいの人をよると言うたら、うーんと言うて考え込んだら、そこから進まない。そういうことも二、三ありましたので、何も東や南や北やというわけではございませんので、これだけは、いろんな行事をやってはる人は城東区のためになるなら、みんなのためになるならでやっておるということだけは知っておいてください。

自分を弁護するつもりじゃないんですけどね、これはやっぱりお互いに知っておかないと、もちろん城東区が絡んでおるわけですから、何がしかのお金も要るわけです。じゃあ、北のほうばかり使うんかということと言われたら、これは非常にづらい話です。だから、できるだけ城東区内あちこちでやれるようなほうにやっていきたいですよ。せいぜい皆さん方のご協力、またお願いしたいと思います。

アイラブ城北川の実行委員会がありましたときには、そういうご意見も今日出たということをお私、伝えます。ひとつ、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

はい、小谷さん。

(小谷委員)

全然違う話ですが、よろしいですか。

教育会議という、戦略1－1の中で、具体的取り組みで教育会議の開催が新規に入ってきてまして、私も公募委員をやって2期目なんですけれども、まちづくりの中に教育の話が今までに入っていなかったもので、前回、今年、今回からかな、教育会議、教育の問題、子どもの教育の問題で地域の中で子どもたちが健やかに育っていくということで具体的取り組みとして方針が出てきたと思うんです。

今日は、まちづくりのこととか、いろいろ防災のこととか、たくさん意見が出されて交流されて、私も見分が広がったんですけれども、ちょっと教育会議がこの資料の中の10ページに年1回開催するということで、ごめんなさい、今まで出たのかもしれないけど、もうやられたんではなかね。

(上島委員)

一応、1度しまして、今度は今週の2日に、9月2日にまたここで会議をするということで、しております。そこでは、やはり一番初めには子どもの学習のアップをどのように図るかということで、今福小学校さんがその具体的な例として、今年はちょっと始めていると。中学校では蒲生中学校でそういう授業外の方でやっているということで、実際はもう動いているということで。だから、そういう面では教育アップを目指してやっているということでは今動いています。

(小谷委員)

具体的に、これから進めていかれるんだろうと思うんですけれども、吉村市長も子どもの育ちのことを、前回も本会議でもらった資料の中にもとてもたくさんいろんなことを考えてくださっていたので、具体的にはやっぱり区、それぞれの校区の教育の問題は、区役所として、区としても考えていかないといけないことが多いかなと思うので、私も地域のご近所の中学生を持つお母さんたちの声をいろいろ聞くんですね。やはり今、中学校の教育現場、小学校の教育現場、いろんな教育現場でいろんな問題がね、もうここではちょっと時間がないので報告することができないですけど、学力の問題、この前もどこかでお話しさせていただきましたけど、安全、何だったかな、安全神話じゃないわ。

問題とかね、いろいろとそれぞれ学校の中で出てきていますので、その教育会議の中で具体的に一つ一つ検討しながら、本当に城東区の子どもたちの学力と発達、成長・発達が可能になっていくような現場にしていくための話を進めていってほしいなと思いますので、私たちもそのために何かできることは協力していきたいなとも考えておりますので、ぜひ教育会議の開催を進めてもらって、実のあるものにしていただけたらうれしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

(谷口部会長)

はい、上島さん、どうぞ。

(上島委員)

もし、そういう問題点等がありましたら、またぜひ声を聞かせていただきたいと思います。それで、やはり今、やっぱり中学生とかですね、スマホの問題とか具体的にそういう面で事

例があつたりとか、あるいはいじめの問題がネットで、LINEでだあつと情報が流れて、物すごくそういう面で各中学校でも、あるいは低学年のところでもそういう情報交換をしたりとか、そういうのも取り組んでいるというのもこの前の会議のときに話がありましたので、今後、やっぱり取り巻く環境がどういうものであるかというのをもっともっと、今もここに挙げるぐらいたくさんありますということぐらいあるということですから、それをこちらもやはり把握した上で取り組んでいくというところが一番必要なんではないかなと。

また、学校現場として、その辺の意見をどんどんどんどん出してもらおうということを務めていきたいと思っています。

以上です。

（谷口部会長）

どうもありがとうございました。

時間も大分押し迫ってまいりましたが、最後に、どうしても言いたいということはありませんか。どうしても一言言わせろというのがあれば、今のうちに。

ないようですね。よかった。

それでは、この辺で。

最後に、区長のほうから総括的な答弁をいただいたらありがたいと思います。よろしく願います。

（奥野区長）

本日は、長時間にわたりまして活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

まず、区役所の跡地の活用についてとか、あるいは区民ホールの問題、あとは城東工業会との関係を早く解決するようにというご意見、あるいは今里筋線、あるいは内環状線の植栽の件について、あとホールの利用料、広域避難場所の避難できる災害の種類の問題、あるいは水害時の避難訓練の問題、そして、アイラブ城北川実行委員会の支援についての問題、あと、教育についての諸課題について、さまざまなご議論・ご意見をいただきました。

私ども、このご意見を参考に、今後、29年度の運営方針、29年度の予算案策定に当たっての参考にさせていただきたいというふうに考えております。秋に、10月ぐらいになると思うんですけど、もう一度、本会議、部会を開きまして、再度ご議論いただいて運営方針、予算案を固めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（谷口部会長）

どうもありがとうございました。

今日は、議員の皆さんはどなたもおいでじゃなかったですね。

それでは、事務局のほうへお後をお願いしてよろしいですか。

（縣課長）

どうも長時間、谷口部会長、又川副部会長、委員の皆さん、長時間どうもありがとうございました。

それでは、私から、最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。

先ほどの区長の答弁の中にもございましたけれども、先日の本会議のご意見であるとか、本

日の部会でいただきましたご意見を踏まえまして、区の運営方針とか予算の策定に取りかかってまいりたいと考えております。その上で、秋ぐらい、10月ぐらいになるかと思えますけれども、区政会議の本会におきまして、29年度の城東区運営方針素案という形で皆様にお示ししてまいりたいと考えております。その節には、また活発なご議論をよろしく願いいたします。

それから、最後になりますけれども、資料の5ということで意見シートのほうをお配りさせていただいておりますので、こちらにつきましては後日郵送、ファックス、メールでも結構でございますので、お気づきの点がございましたらご提出のほうをよろしく願いしたいと思えます。

事務連絡については以上でございます。

それでは、本日の区政会議の地域まちづくり部会につきましては、これをもちまして終了ということにさせていただきたいと思えます。本日は、どうもありがとうございました。